

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第86期) 至 平成28年3月31日

東京応化工業株式会社

神奈川県川崎市中原区中丸子150番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	9
2 生産、受注および販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	31
(10) 従業員株式所有制度の内容	32
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	34
4 株価の推移	34
5 役員の状況	35
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	52
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	87
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産および負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	103
2 その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第86期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 阿久津郁夫
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西田正隆
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 西田正隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	80,037	72,919	75,269	88,086	89,969
経常利益 (百万円)	6,836	8,617	12,269	14,443	12,684
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,818	5,443	7,549	8,818	7,716
包括利益 (百万円)	3,481	9,483	13,050	14,357	4,188
純資産額 (百万円)	119,590	127,838	139,962	151,999	147,270
総資産額 (百万円)	138,767	145,664	155,859	174,863	167,300
1株当たり純資産額 (円)	2,641.28	2,796.37	3,044.24	3,285.81	3,298.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.86	121.69	168.54	196.61	177.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	168.41	195.71	176.17
自己資本比率 (%)	85.1	85.9	87.5	84.3	85.1
自己資本利益率 (%)	3.3	4.5	5.8	6.2	5.3
株価収益率 (倍)	22.1	16.4	13.5	19.8	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,882	12,438	11,881	13,577	11,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,523	△75	△14,491	△10,197	△4,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,844	△1,386	△2,471	△2,110	△9,268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,775	43,181	39,157	41,565	39,516
従業員数 (名)	1,443 [77]	1,487 [70]	1,505 [71]	1,540 [65]	1,564 [67]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 第82期第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料を売上高に含めて表示することに変更いたしました。

4 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	66,422	56,975	56,908	61,827	59,557
経常利益 (百万円)	5,425	6,642	9,869	10,365	10,456
当期純利益 (百万円)	3,047	4,574	7,002	7,180	7,313
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	46,600,000	46,600,000	46,600,000	46,600,000	45,100,000
純資産額 (百万円)	112,326	116,276	121,591	127,968	125,441
総資産額 (百万円)	128,864	131,164	136,335	143,166	140,099
1株当たり純資産額 (円)	2,513.41	2,597.25	2,710.82	2,847.45	2,898.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38 (18)	44 (20)	52 (24)	60 (30)	64 (32)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.74	102.28	156.33	160.10	168.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	156.21	159.36	166.97
自己資本比率 (%)	87.2	88.6	89.1	89.3	89.3
自己資本利益率 (%)	2.7	4.0	5.9	5.8	5.8
株価収益率 (倍)	27.7	19.5	14.6	24.3	16.8
配当性向 (%)	56.1	43.0	33.3	37.5	38.1
従業員数 (名)	1,226 [76]	1,212 [68]	1,201 [70]	1,193 [62]	1,185 [64]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料を売上高に含めて表示することに変更いたしました。

3 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数の[]内は、嘱託者数を外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	経過
昭和15年10月	資本金180千円をもって川崎市に東京応化工業株式会社を設立
昭和24年9月	応化工業（株）を設立
昭和42年1月	相模工場（現相模事業所）を新設
昭和52年3月	東京電子化学（株）を設立
昭和56年6月	宇都宮工場を新設
昭和58年2月	相模第二工場（現湘南事業所）を新設
昭和58年9月	熊谷応化（株）を設立（現連結子会社）
昭和58年12月	熊谷工場を新設
昭和59年12月	阿蘇工場を新設
	応化工業（株）を合併
昭和61年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
昭和62年3月	OHKA AMERICA, INC. を設立
昭和62年6月	東京電子化学（株）を合併
昭和62年6月	御殿場工場を新設
平成元年4月	TOK INTERNATIONAL INC. を設立
平成2年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成4年10月	ティーオーケーエンジニアリング（株）を設立（現連結子会社）
平成4年12月	TOK INTERNATIONAL INC. はOHKA AMERICA, INC. と合併し、社名をOHKA AMERICA, INC.（現TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.）に変更（現連結子会社）
平成6年2月	郡山工場を新設
平成9年3月	ティーオーケーテクノサービス（株）を設立（現連結子会社）
平成10年1月	台湾東應化股份有限公司を設立（現連結子会社）
平成12年7月	川崎市に本社社屋完成
平成15年11月	流通センター（海老名市）を新設
平成16年10月	長春應化（常熟）有限公司を設立（現連結子会社）
平成17年10月	COTEM Co., Ltd. を設立（現持分法適用関連会社）
平成17年12月	Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. を設立（現連結子会社）
平成18年1月	OHKA AMERICA, INC. の社名をTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. に変更（現連結子会社）
平成24年8月	TOK先端材料（株）を設立（現連結子会社）
平成26年11月	台湾東應化股份有限公司銅鑼工場を新設

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社9社（うち非連結子会社1社）および関連会社2社（持分法適用関連会社1社および持分法非適用関連会社1社）で構成され、その主たる事業内容は、材料および装置の製造・販売であります。

当企業集団の事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますセグメント情報の区分と同一であります。

材料事業

当事業においては、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をいたしております。

(主な関係会社名)

熊谷応化(株)、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化（常熟）有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.、TOK先端材料株式会社

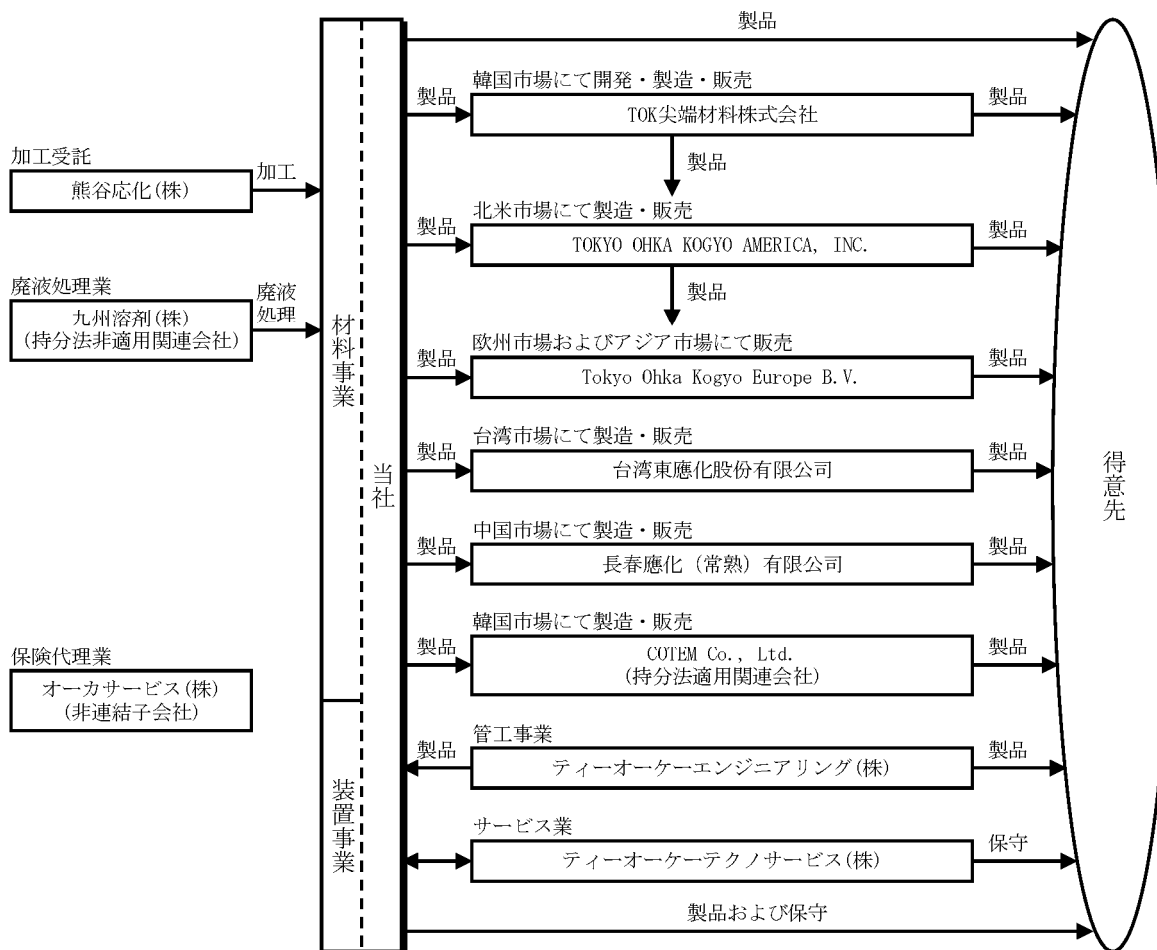
装置事業

当事業においては、主として液晶パネル製造装置、半導体製造装置の製造・販売および保守をいたしております。

(主な関係会社名)

ティーオーケーエンジニアリング(株)、ティーオーケーテクノサービス(株)

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 熊谷応化(株)	埼玉県熊谷市	百万円 20	材料事業	100.0	当社製品の一部を加工委託している。 なお、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…1名
ティーオーケーエンジニアリング(株)	川崎市中原区	百万円 30	装置事業	100.0	当社製品に関する装置等の設置および管工事をしている。
ティーオーケーテクノサービス(株)	神奈川県高座郡寒川町	百万円 100	装置事業	100.0	当社が販売したプロセス機器の保守をしている。
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 20,000	材料事業	100.0	主に北米地域において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。 役員の兼任…1名
台湾東應化股份有限公司	台湾	千台湾ドル 70,500	材料事業	70.0	主に台湾地域において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。なお、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…1名
長春應化(常熟)有限公司	中華人民共和国	千中国元 60,418	材料事業	51.0	主に中華人民共和国において、製品の製造および販売をしている。
Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 800	材料事業	100.0	主に欧州地域およびアジア地域において、当社製品の販売をしている。
TOK尖端材料株式会社	韓国	百万韓国ウォン 90,000	材料事業	90.0	主に韓国において、当社製品の販売および販売支援を行うとともに製品の開発、製造および販売をしている。なお、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) COTEM Co., Ltd.	韓国	百万韓国ウォン 7,000	材料事業	30.0	主に韓国において、当社製品の販売をするとともに製品の製造および販売をしている。なお、当社より資金援助を受けている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司およびTOK尖端材料株式会社は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合はすべて直接所有割合であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 5 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,228百万円
	(2) 経常利益	1,110百万円
	(3) 当期純利益	800百万円
	(4) 純資産額	10,608百万円
	(5) 総資産額	13,107百万円

- 6 台湾東應化股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,812百万円
	(2) 経常利益	1,998百万円
	(3) 当期純利益	1,512百万円
	(4) 純資産額	10,030百万円
	(5) 総資産額	16,973百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,365 [62]
装置事業	81 [3]
全社（共通）	118 [2]
合計	1,564 [67]

(注) 従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,185 [64]	42.5	19.9	7,675

セグメントの名称	従業員数(名)
材料事業	1,018 [60]
装置事業	49 [2]
全社（共通）	118 [2]
合計	1,185 [64]

(注) 1 従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与および基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、東京応化工業労働組合（組合員数 1,115名）が組織されており、UAゼンセンに所属しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、中国では緩やかな景気減速が見られましたが、米国やユーロ圏においては、弱さを含みながらも景気回復が続くなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。また、日本経済は、堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善が継続するなかで、各種政策の効果もあり、景気回復の動きが続きました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、パソコンやタブレット端末の需要の落込みに加え、スマートフォン市場の成長が鈍化したことから、総じて低調に推移しました。

このような情勢の下、当社は、平成27年10月に創立75周年を迎え、当企業集団においては、「感動を創造する企業を目指して」、今後もその歩みを緩めることなく変革を続け、より強固に結束した企業グループへと発展するために、当連結会計年度を最終年度とする「tok中期計画2015」に総力をあげて取り組んでまいりました。

本中期計画の達成に向けて、全社戦略に掲げた「各地域ユーザーに対する密着戦略」、「事業ポートフォリオの変革」および「グローバル人材の開発」を強力に推し進めてまいりました。

まず、当企業集団では、海外拠点における研究開発体制の整備を進め、迅速なユーザーサポートを提供するとともに、潜在的なニーズの開拓に注力し、ユーザーとのさらなる連携強化を図ることで、高付加価値製品の拡販に努めてまいりました。加えて、国内外の生産・研究開発拠点において、高度な品質が求められる最先端の微細化プロセスに対応した生産設備、検査装置等の導入を進めるなど、積極的な設備投資を実施いたしました。さらに、最先端微細加工技術や次世代の三次元メモリ向け製品の開発に尽力するとともに、当社技術との相乗効果が見込まれるベンチャー企業を発掘し、技術・資金の支援を行う組織を新設するなど、事業領域の深耕拡大を図るための取組みを進めてまいりました。また、グローバルに活躍できる人材の創出・育成に向けた教育プログラムの定着にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当企業集団の売上高は、899億69百万円（前年度比2.1%増）となりました。利益面におきましては、為替効果はありましたものの、積極的な設備投資に伴う減価償却費等の経費増加により、営業利益は124億38百万円（同6.1%減）、経常利益は126億84百万円（同12.2%減）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、装置事業における減損損失の影響を受け、77億16百万円（同12.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、材料事業セグメントに含まれていたシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」用材料を装置事業セグメントに変更しております。

①材料事業

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用フォトレジストは、エキシマレーザー用フォトレジストの新たな用途として、市場拡大が見込まれる三次元メモリ向け製品において新規採用を獲得したことに加え、韓国のグループ会社において現地開発製品の拡販に取り組むなど、着実な成果をあげるとともに、大手ユーザーにおいて最先端プロセスの量産が本格化したことで、売上は堅調に推移いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジストでは、高精細ディスプレイ向け製品および汎用製品ともに、ユーザー需要環境の変化や製品価格下落の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。また、高密度実装材料は、ユーザーニーズを的確に捉えた研究開発・営業活動が奏功し、半導体パッケージ用フォトレジストおよびMEMS（微小電気機械システム）用フォトレジストの販売が増加したことから、売上を大きく伸ばすことができました。

この結果、当部門の売上高は511億34百万円（前年度比2.6%増）となりました。

〔高純度化学薬品部門〕

半導体用フォトレジスト付属薬品は、最先端プロセスに対応した高品質な製品の販売がアジア地域を中心に増加したことから、売上は増加いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品では、国内・アジア地域ともに販売が低迷し、売上は減少いたしました。

この結果、当部門の売上高は359億31百万円（同3.1%増）となりました。

以上の結果、材料事業の売上高は、872億80百万円（同3.2%増）、営業利益は162億3百万円（同0.9%減）となりました。

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	84,611	87,280	2,668	3.2
営業利益	16,355	16,203	△152	△0.9

②装置事業

〔プロセス機器部門〕

シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」は、三次元実装市場の立上がり遅延やユーザーにおける設備投資抑制の影響を受け、受注・売上ともに減少いたしました。

この結果、装置事業の売上高は、27億48百万円（前年度比23.2%減）となりました。また、営業損失は、前年度比4億43百万円悪化し、4億23百万円となりました。

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	3,581	2,748	△832	△23.2
営業利益または 営業損失（△）	20	△423	△443	—

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少、為替差損、減価償却費の増加等がありましたものの、仕入債務の減少、税金等調整前当期純利益の減少等により、前連結会計年度に比べ16億75百万円減少の119億2百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入がありましたものの、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ58億11百万円減少の43億85百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出、配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ71億57百万円増加の92億68百万円の資金支出となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の415億65百万円から20億49百万円減少し395億16百万円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	76,500	2.5
装置事業	3,129	7.0
合計	79,629	2.6

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	増減率(%)	受注残高(百万円)	増減率(%)
装置事業	2,166	△38.1	1,140	6.3

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
材料事業	87,280	3.2
装置事業	2,689	△22.6
合計	89,969	2.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	16,220	18.4	17,762	19.7

3 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当企業集団の対処すべき課題

当企業集団は、平成32年度のありたい姿の確実な実現に向け、平成28年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2018」を新たに策定いたしました。本中期計画では、前中期計画において進めてきた取組みを深耕することで、付加価値の高い既存製品の拡大と新たな事業の柱となる製品の確実な事業化を目指し邁進してまいります。

「tok中期計画2018」の骨子は、次のとおりであります。

① 事業ポートフォリオの変革

当企業集団は、研究開発型企業として、一貫して高付加価値製品にこだわり、その存在感を確立してまいります。将来の研究開発を見越して、技術的シーズやニーズ、アイデア、コンセプトを取り込むオープンイノベーションの実現に向けた活動に加え、「tok中期計画2015」における取組みを事業化に結び付けるとともに、既存事業の深耕拡大・再構築を図り、継続的に使用される良質な製品とサービスの提供を行うことで、事業構造の新陳代謝を促進してまいります。

② 顧客密着戦略の進化

顧客密着戦略の具現化として、各地域に構築した拠点を効果的に活用することで、顧客との長期的な信頼関係をより強固なものとし、拡大の続く海外市場での展開を優位に押し進めてまいります。

③ グローバルに対応できる人材の開発を推進

当企業集団全体でグローバルに活躍できる人材の育成に努めるほか、グローバルビジネスに対応できる人材を積極的に登用することで、異なる価値観や専門分野を持つ人材が存分に能力を発揮し、多様な視点で考える組織の形成に尽力してまいります。

④ 経営基盤強化とTOKグループ構想の実現

当企業集団として、創業以来培ってきた経営理念である「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」を体現しつつ、グローバルビジネスにおけるグループマネジメントの高度化を目指すとともに、その経営姿勢を明確に伝えるなど、コミュニケーションの充実を図ることで、ステークホルダーが共感できるブランド力の醸成を図ってまいります。

これらの諸施策を遂行するとともに、当企業集団に従事する一人ひとりが社会・環境問題等への取組みを通して、CSR（企業の社会的責任）を果たす企業グループとしての意識をさらに高めることなどにより、コーポレートガバナンスの強化に努め、将来に渡って持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、「世界で信頼される企業グループ」を確固たるものとするべく取組みを進めてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行い、または行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行い、または行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された者としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営理念と企業価値の源泉

当社は、昭和15年の創業以来、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」を経営理念として掲げ、ユーザーが満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、液晶ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、ユーザーに密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

(ロ) 「tok中期計画2018」における企業価値向上の取組み

平成28年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2018」では、営業利益200億円の達成を目標の一つとする平成32年度のありたい姿の実現に向けて、「事業ポートフォリオの変革」、「顧客密着戦略の進化」、「グローバルに対応できる人材の開発を推進」および「経営基盤強化とTOKグループ構想の実現」を全社戦略に掲げております。本中期計画の諸施策をグループ一丸となり着実に遂行していくことにより、過去最高益の更新を目指すとともに、持続的成長の基礎となる事業基盤の強化を図ってまいります。

(ハ) コーポレートガバナンスの強化

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけております。

こうした考えの下、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。また、取締役会の透明性を高めるとともに、さらなる監督機能の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、業績および企業価値向上ひいては株価向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした、株価連動報酬であるストックオプションで構成しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

(ニ) 株主還元の方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた製造設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、企業競争力の強化や収益の拡大に不可欠な諸施策を推進し持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用すべく、内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向40%以上の配当を継続的に実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができそうですが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するなど、判断の公平さを担保するための手続きを経る仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレートガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

● 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、平成27年6月25日開催の第85回定時株主総会においてご承認いただいております。

● 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第85回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

● 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

● 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

● デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様が意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当企業集団は、幅広い事業分野にわたり世界各地で活動をしております。その事業活動を展開する上で、多様なリスク要因が財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。下記に記載したリスクは、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当企業集団が判断したものであり、当企業集団に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 業界景気変動リスク

当企業集団が事業を展開するエレクトロニクス業界は、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に半導体・液晶ディスプレイ向け材料・装置は、需要動向に大きな影響を受け、また、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市場状況およびそれに連動した価格変動があった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当企業集団は、今後もマーケットの拡大が期待される北米、欧州、アジア地域における事業に注力しており、同地域に生産・販売拠点を有しております。海外取引では、一部は円建てでの処理、また、一部では為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、予想を超えた為替相場の変動があった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 研究開発リスク

当企業集団は、技術革新の激しいエレクトロニクス業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易でなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産リスク

当企業集団は、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産権を巡る紛争・訴訟において当企業集団が当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料調達リスク

当企業集団は、生産活動において様々な原材料を使用しており、調達先を複数確保するなど安定的な原材料の調達に努めております。しかし、原材料メーカーの事故等による供給の遅延・中断の影響から生産活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。また、原材料価格の上昇等が発生した場合も、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任リスク

当企業集団の提供する製品をユーザーが使用する過程において、その製品に起因する欠陥により不具合が生じる可能性があります。製造物責任賠償には保険での対応を行いますが、負担金額全てを保険でカバーできるという保証はなく、これらの問題が生じた場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・事故リスク

当企業集団は、国内外に製造工場を設けております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境リスク

当企業集団は、生産活動において各種化学物質を使用しており、その取扱いには万全の対策を講じております。しかし、化学物質の社外流出事故が万一発生した場合、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出、生産活動の停止等により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業集団は、事業展開している世界各国の環境関連諸法令・諸規制を遵守して活動しております。しかし、将来においてこれらの法規制が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限につながるおそれがあり、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的リスク

当企業集団は、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許可、輸出入制限での政府規制の適用を受けるとともに、通商・独占禁止・国際税務・環境・リサイクル関連等の諸法令・諸規制の適用を受けております。これらの法規制に重大な改変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できなかった場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動リスク

当企業集団は、北米、アジア地域にて生産および販売活動を、また、欧州地域にて販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

当企業集団は、事業に関する秘密情報ならびに多数の他企業および個人の情報を有しております。情報管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が社外に流出した場合、事業のイメージに悪影響をもたらすほか、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うことになり、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約会社名	相手方の名称	内 容	契約締結日
東京応化工業株式会社 (当社)	サムスン物産株式会社 (韓国)	フォトレジストの研究開発・製造・販売を行う合弁会社（TOK先端材料株式会社）の設立および運営	平成24年8月16日

6 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、連結財務諸表を提出する当社のほか、米国・台湾・韓国のグループ会社を加え、研究開発体制を強化しております。

当企業集団の研究開発は、主に機能性高分子材料の研究とその応用技術の開発を中心としており、特に将来的にも成長が期待される最先端エレクトロニクス分野を重点分野と位置づけ、当社のコアコンピタンスである微細加工技術をより強固なものとするための活動を推進しております。その成果は、素材の開発にとどまらず、素材の特質を最大限に発揮するための高性能関連薬品・関連装置の開発、さらには生産技術の開発にも及んでおります。

当企業集団では、セールスエンジニア・製造技術者・研究開発者の三位一体の体制で研究開発を推進しており、特に国内外のセールスエンジニアがユーザーとのきめ細かな接触から得る情報が研究開発をしていく上で重要な要素になっております。一方、広範かつ中長期的な視点に立った研究開発テーマにも継続的に取り組み、当企業集団と方向性を共有している企業、大学、公的研究機関など幅広く、他機関とも連携し、新材料の基礎研究を行っております。

このような研究開発体制の下、付加価値の高いテーマ・新技術を見出して製品化することに注力し、その成果としてユーザーニーズに合致した製品を世界の市場に供給することにより、社会の進歩・発展に貢献するとともに、高収益を得ることを研究開発の基本方針としております。

(1) 材料事業

半導体、液晶ディスプレイ、パッケージ実装材料等の最先端エレクトロニクス分野を重点分野として、ユーザーニーズに合致した特性を持つ製品の早期開発と事業化、また、開発ロードマップに基づく将来を見据えた新技術・新製品の開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、微細加工技術における優位性を堅持すべく、半導体製造分野において、韓国のグループ会社であるTOK先端材料株式会社を活用するなど、エキシマレーザー用フォトレジストを使用する各種最先端微細加工の開発に注力し着実な成果をあげました。また、次世代露光技術に対応したフォトレジストの開発にも積極的に取り組んでまいりました。一方、液晶ディスプレイ製造分野では、多様化するユーザーニーズを的確に捉えた新規材料の開発に注力してまいりました。さらに、当企業集団の微細加工技術を活かせるシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」や「再生可能エネルギー」、「オプトエレクトロニクス」および「IoT」分野等に向けた材料の開発にも取り組んでまいりました。

当事業に係る研究開発は、相模事業所の他に、TOK OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK先端材料株式会社において行っており、その研究開発費は63億58百万円でありました。

(2) 装置事業

装置・材料の両面からユーザーニーズを把握できる当企業集団の優位性を活かし、ユーザーのプロセスに適合した製造装置の開発を材料事業と連携して行っております。

当連結会計年度におきましては、今後の市場拡大が期待でき、材料事業との相乗効果を発揮できる分野として、シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」の開発に注力し、相応の成果をあげたほか、次世代フレキシブルディスプレイ製造装置の開発を積極的に進めてまいりました。

当事業に係る研究開発は、プロセス機器事業本部技術部が湘南事業所において行っており、その研究開発費は5億15百万円でありました。

なお、研究開発費のうち材料事業、装置事業に配分できない共通費用として1億41百万円があり、当連結会計年度における当企業集団の研究開発費総額は70億15百万円でありました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

① 貸倒引当金

当企業集団は売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

② 固定資産の減損

当企業集団は、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

③ 投資有価証券

当企業集団は、時価のある有価証券と時価のない有価証券を所有しております。

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、時価のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

④ 繰延税金資産

当企業集団は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる金額に対し評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の実現の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付に係る資産および負債

当企業集団は、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産および負債ならびに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の世界経済は、中国では緩やかな景気減速が見られましたが、米国やユーロ圏においては、弱さを含みながらも景気回復が続くなど、総じて緩やかな回復基調で推移しました。また、日本経済は、堅調な企業業績を背景に、雇用・所得環境の改善が継続するなかで、各種政策の効果もあり、景気回復の動きが続きました。

当企業集団が取り扱っている製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、パソコンやタブレット端末の需要の落ち込みに加え、スマートフォン市場の成長が鈍化したことから、総じて低調に推移しました。

このような情勢の下、当社は、平成27年10月に創立75周年を迎え、当企業集団においては、「感動を創造する企業を目指して」、今後もその歩みを緩めることなく変革を続け、より強固に結束した企業グループへと発展するために、その一環として、当連結会計年度を最終年度とする「tok中期計画2015」に総力をあげて取り組んでまいりました。

本中期計画の達成に向けて、全社戦略に掲げた「各地域ユーザーに対する密着戦略」、「事業ポートフォリオの変革」および「グローバル人材の開発」を強力に推し進めてまいりました。

まず、当企業集団では、海外拠点における研究開発体制の整備を進め、迅速なユーザーサポートを提供するとともに、潜在的なニーズの開拓に注力し、ユーザーとのさらなる連携強化を図ることで、高付加価値製品の拡販に努めてまいりました。加えて、国内外の生産・研究開発拠点において、高度な品質が求められる最先端の微細化プロセスに対応した生産設備、検査装置等の導入を進めるなど、積極的な設備投資を実施いたしました。さらに、最先端微細加工技術や次世代の三次元メモリ向け製品の開発に尽力するとともに、当社技術との相乗効果が見込めるベンチャー企業を発掘し、技術・資金支援を行う組織を新設するなど、事業領域の深耕拡大を図るための取組みを進めてまいりました。また、グローバルに活躍できる人材の創出・育成に向けた教育プログラムの定着にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当企業集団の売上高は、899億69百万円（前年度比2.1%増）となりました。利益面におきましては、為替効果はあったものの、積極的な設備投資に伴う減価償却費等の経費増加により、営業利益は124億38百万円（同6.1%減）、また、経常利益は126億84百万円（同12.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、装置事業における減損損失の影響を受け、77億16百万円（同12.5%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因として、当連結会計年度末現在において以下のとおりと認識しております。

当企業集団が事業展開する業界は、素材価格の変動や販売価格の低下の動きが見られるほか、技術革新が速く製品ライフサイクルが短くなり、一方で研究開発用機器は高額化してきております。また、当企業集団においては海外事業の進展に伴い、為替相場の変動による影響や各国における各種法令の重大な改変または遵守できなかった場合等、海外での事業活動を取り巻く様々なリスクが顕在化するという事態も懸念されます。加えて、当企業集団が提供している多数の製品をユーザーが使用する過程において、欠陥により不具合が生じた場合、原則として生産物責任賠償保険での対応を行いますが、負担金額すべてを保険金でカバーできず、経営成績に重要な影響を与える可能性もあります。

(4) 戦略的状況と見通し

当企業集団は、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを具現化するため、付加価値の高い既存製品の拡大と新たな事業の柱となる製品の確実な事業化を目指し邁進してまいります。

この目標の実現に向けて、3カ年の中期計画「tok中期計画2018」の諸施策を着実に実行してまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

当企業集団は、将来の研究開発を見越して、技術的シーズやニーズ、アイデア、コンセプトを取り込むオープンイノベーションの実現に向けた活動に加え、前中期計画における取組みを事業化に結び付けるとともに、既存事業の深耕拡大・再構築を図り、継続的に使用される良質な製品とサービスの提供を行うことで、事業構造の新陳代謝を促進してまいります。

② 顧客密着戦略の進化

顧客密着戦略の具現化として、各地域に構築した拠点を効果的に活用することで、顧客との長期的な信頼関係をより強固なものとし、拡大の続く海外市場での展開を優位に推し進めてまいります。

③ グローバルに対応できる人材の開発を推進

当企業集団全体でグローバルに活躍できる人材の育成に努めるほか、グローバルビジネスに対応できる人材を積極的に登用することで、異なる価値観や専門分野を持つ人材が十分に能力を発揮し、多様な視点で考える組織の形成に尽力してまいります。

④ 経営基盤強化とTOKグループ構想の実現

当企業集団として、創業以来培ってきた経営理念である「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」を体現しつつ、グローバルビジネスにおけるグループマネジメントの高度化を目指すとともに、その経営姿勢を明確に伝えるなど、コミュニケーションの充実を図ることで、ステークホルダーが共感できるブランド力の醸成を図ってまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、1,673億円で、前連結会計年度末に比べ75億63百万円減少いたしました。

流動資産は39億39百万円減少し871億14百万円となりました。これはたな卸資産が14億44百万円増加したものの、現金及び預金が30億90百万円、受取手形及び売掛金が15億円、短期貸付金の減少等により流動資産のその他が4億65百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産は36億23百万円減少し801億85百万円となりました。これは繰延税金資産が12億32百万円増加したものの、退職給付に係る資産が20億17百万円、投資有価証券の売却および時価下落等により投資有価証券が11億19百万円、減価償却等により有形固定資産が14億58百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の負債合計は、200億29百万円で、前連結会計年度末に比べ28億34百万円減少いたしました。これは未払金が6億60百万円、短期借入金が1億32百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が20億10百万円、未払法人税等が8億65百万円、長期借入金が4億11百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,472億70百万円で、前連結会計年度末に比べ47億28百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益77億16百万円の確保はあったものの、自己株式の取得62億69百万円、配当金の支払27億34百万円、退職給付に係る調整累計額が18億44百万円、その他有価証券評価差額金が10億43百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は85.1%となりました。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少、為替差損、減価償却費の増加等がありましたものの、仕入債務の減少、税金等調整前当期純利益の減少等により、前連結会計年度に比べ16億75百万円減少の119億2百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期預金の払戻による収入がありましたものの、有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ58億11百万円減少の43億85百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出、配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ71億57百万円増加の92億68百万円の資金支出となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の415億65百万円から20億49百万円減少し395億16百万円となりました。

当企業集団の運転資金および設備投資資金は、主として内部資金を使用しておりますが、平成29年3月期に必要な運転資金および設備投資資金についても、主として内部資金で賄う予定であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業集団は、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」の4つの経営理念の下、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを掲げ、全社をあげて持続的な企業価値の拡大を実現し、社会の進歩発展に貢献していく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は59億19百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

① 材料事業

当社相模事業所における研究開発投資を中心に55億27百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、台湾における高純度化学薬品の製造設備の増強等であります。

② 装置事業

当社湘南事業所における研究開発投資を中心に2億2百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 全社（共通）

設備の老朽化に対する改修に1億89百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (神奈川県川崎市 中原区)	材料事業 装置事業 全社 (共通)	本社事務所	1,432	0	156	93 (6)	1,682	191 [2]
相模事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	材料事業 全社 (共通)	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品等の製造設 備	3,034	1,185	1,328	152 (29)	5,701	436 [15]
郡山工場 (福島県郡山市)	材料事業	研究開発ならび にエレクトロニ クス機能材料お よび高純度化学 薬品の製造設備	2,695	462	168	1,823 (165)	5,149	155 [17]
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	680	84	48	468 (18)	1,282	116 [8]
阿蘇工場 (熊本県阿蘇市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品の製造設備	749	139	19	338 (49)	1,247	100 [14]
湘南事業所 (神奈川県高座郡 寒川町)	装置事業	プロセス機器の 開発および製造 設備	313	41	3	263 (4)	621	53 [2]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料の製 造設備	455	54	23	404 (25)	938	79 [2]
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	材料事業	エレクトロニク ス機能材料およ び高純度化学薬 品等の製造設備	73	10	0	243 (6)	328	0 [0]
流通センター (神奈川県海老名 市)	材料事業	流通施設	857	9	15	2,200 (23)	3,082	38 [1]

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	本社工場 (米国 オレゴン州)	材料事業	エレクトロ ニクス機能 材料および 高純度化学 薬品の製造 設備	2,106	337	51	287 (161)	2,783	99 [0]
台湾東應化 股份有限公司	工場 (台湾 苗栗県)	材料事業	エレクトロ ニクス機能 材料および 高純度化学 薬品の製造 設備	3,251	619	1,099	— (—) <38>	4,970	116 [0]
長春應化 (常熟) 有限公司	本社工場 (中国 江蘇省)	材料事業	高純度化学 薬品の製造 設備	—	75	25	— (—) <11>	100	19 [0]
TOK尖端材料 株式会社	本社工場 (韓国 仁川広域市)	材料事業	研究開発お よびエレクト ロニクス 機能材料の 製造設備	3,309	9,714	306	1,717 (28)	15,048	106 [0]

(注) 1 国内子会社、在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

4 土地の〈 〉は、賃借している土地の面積を外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

在外子会社

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	当期 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
台湾東應化 股份有限公司	工場 (台湾苗 栗県)	材料事業	エレクトロ ニクス機能 材料および 高純度化学 薬品の製造 設備等	1式	平成22年1月～平成44年12月	209	1,295
長春應化 (常熟) 有限公司	本社工場 (中国江 蘇省)	材料事業	高純度化学 薬品の製造 設備	1式	平成17年10月～平成32年9月	25	121

7 従業員数の[]は、嘱託者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社	相模事業所 (神奈川県高 座郡寒川町)	材料事業	研究開発用 設備等	5,047	1,912	自己資金	平成27年 9月	平成28年 10月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,100,000	45,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で、単 元株式数は100株であります。
計	45,100,000	45,100,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成24年12月3日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,745	4,745
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,500(注)1	474,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,759(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月1日から 平成31年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,759 資本組入額 880	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとし、

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

- (1) 株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (3) 上記(1)および(2)に定める場合のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の行使の時点において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由により、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合はこの限りでないものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- (3) その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

（平成26年7月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	295	295
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,500(注)1	29,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,293 資本組入額 1,147	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日（10日を経過する日が休日に当たる場合には前営業日）までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記（注）3の「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」（以下、「割当契約」といいます。）に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとします。
- (4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(平成27年7月1日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	219	219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,900(注)1	21,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月5日から 平成27年8月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,193 資本組入額 1,597	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日を経過する日が休日にあたる場合には前営業日)までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、下記(注)3の「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- (3) 新株予約権者の相続人は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」(以下、「割当契約」といいます。)に定めるところに従って新株予約権を行使できるものとします。
- (4) その他の条件については、割当契約に定めるところによるものとします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、本新株予約権の発行要項の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月16日 (注)	△1,500,000	45,100,000	—	14,640	—	15,207

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	35	187	204	4	5,577	6,052	—
所有株式数 (単元)	—	139,496	9,556	79,445	147,797	8	74,450	450,752	24,800
所有株式数 の割合(%)	—	30.95	2.12	17.62	32.79	0.00	16.52	100	—

(注) 1 自己株式1,846,632株は、「個人その他」に18,466単元、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。なお、当事業年度末現在の実質的な所有株式数は、1,846,632株であります。

2 上記の「金融機関」には、当社が平成24年1月11日開催の取締役会決議により導入した「従業員持株ESOP信託」（所有者名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75500口）」となっております。）が所有する株式が843単元含まれております。なお、従業員持株ESOP信託の詳細につきましては、「(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	2,373	5.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,826	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,776	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,739	3.86
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	1,494	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,207	2.68
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,026	2.28
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	神奈川県川崎市中原区中丸子150	984	2.18
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	953	2.11
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1-7-17	860	1.91
計	—	14,242	31.58

(注) 1 当社は、自己株式を1,846千株所有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)が所有する当社株式84千株については、自己株式には含めておりません。

2 エッジポイント・インベストメント・グループ・インクから、平成28年2月24日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成28年2月16日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主から除いております。なお、その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エッジポイント・インベストメント・グループ・インク	150 Bloor Street West, Suite 500, Toronto, Ontario, Canada M5S 2X9	2,770	6.14
計	—	2,770	6.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,846,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,228,600	432,286	同上
単元未満株式	普通株式 24,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,100,000	—	—
総株主の議決権	—	432,286	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株を含めております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)が所有する当社株式84,300株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	1,846,600	—	1,846,600	4.09
計	—	1,846,600	—	1,846,600	4.09

(注) 上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識している株式が84,300株あります。これは、当事業年度末現在において日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75500口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成24年12月3日取締役会決議)

決議年月日	平成24年12月3日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(代表取締役) 2 当社取締役 4 当社執行役員 7 当社従業員 200
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	484,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年7月2日取締役会決議)

決議年月日	平成26年7月2日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	31,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年7月1日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月1日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	21,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株ESOP信託」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランでは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)が、5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、新たに設定された信託が予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。一方、信託終了時に、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 当社持株会に取得させる予定の株式の総数

316,200株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年5月8日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月11日～平成27年9月10日）	1,750,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,750,000	6,267,887,984
残存決議株式の総数および価額の総額	—	732,112,016
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.0	10.46
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	0.0	10.46

（注）当該取締役会において、自己株式の取得方法は投資一任方式による市場買付けとすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	306	1,135,500
当期間における取得自己株式	47	146,150

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	4,123,528,835	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ストックオプションの権利行使）	2,000	5,202,180	—	—
保有自己株式数	1,846,632	—	1,846,679	—

（注）1 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使および単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取りおよび単元未満株式の買増請求に伴う処分による株式を含めておりません。

3 「第5 経理の状況」以下の自己株式数には、当社と「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75500口）（以下、「信託口」といいます。）が一体であるとする会計処理に基づき、「信託口」が所有する当社株式84,300株を含めております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた製造設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、企業競争力の強化や収益の拡大に不可欠な諸施策を推進し持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用すべく、内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向30%以上の配当を継続的に実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。（なお、連結配当性向につきましては、平成28年5月10日開催の取締役会において、平成28年度より40%以上に変更いたしました。）

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することとしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、前事業年度に比べ1株当たり2円増配の32円とさせていただきます。これにより、中間配当金と合わせて、年間配当金は1株当たり4円増配の64円となりました。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	1,384	32
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,384	32

(注) 平成27年11月5日の取締役会決議による配当金の総額および平成28年6月28日の定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75500口）に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,986	2,060	2,630	4,360	4,030
最低(円)	1,390	1,505	1,786	2,092	2,707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	3,945	3,945	3,965	3,840	3,850	3,090
最低(円)	3,155	3,560	3,610	3,270	2,707	2,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	執行役員 社長	阿久津 郁 夫	昭和34年4月27日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社製造技術部長 当社先端材料開発二部長 台湾東應化股份有限公司 董事長 兼総経理 当社執行役員経営企画室長 当社取締役兼常務執行役員経営企画室長 当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長(現)	(注) 3	13
取締役	執行役員 新事業開発 室長	駒 野 博 司	昭和27年12月19日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社先端材料開発二部長 当社先端材料開発一部長 当社執行役員開発本部副本部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 開発企画室長 当社執行役員 (TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長) 当社執行役員新事業開発室長 当社取締役兼執行役員新事業開発 室長(現)	(注) 3	4
取締役	執行役員 開発本部長	佐 藤 晴 俊	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社先端材料開発二部長 当社先端材料開発一部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 先端材料開発三部長 当社執行役員開発本部副本部長兼 先端材料開発一部長 当社取締役兼執行役員開発本部長 (現)	(注) 3	3
取締役	執行役員 総務本部長	水 木 國 雄	昭和34年2月10日生	昭和60年10月 平成17年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 総務部長 当社執行役員総務本部長 当社取締役兼執行役員総務本部長 (現)	(注) 3	4
取締役	執行役員 材料事業 本部長	徳 竹 信 生	昭和36年4月2日生	昭和59年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 台湾東應化股份有限公司 董事長 兼総経理 当社品質保証部長 当社生産管理統括部長兼品質保証 部長 当社執行役員材料事業本部副本 部長 当社取締役兼執行役員材料事業本 部長 (現)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部長	山田 敬一	昭和33年4月4日生	昭和58年4月 平成13年4月 平成14年5月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成28年6月	日本合成ゴム株式会社(現JSR株式会社)入社 JSR株式会社九州営業所 所長 シブレイ・ファーイースト株式会社(現ローム・アンド・ハース電子材料株式会社) Business Director ローム・アンド・ハース電子材料株式会社 General Manager Japan 当社電子営業統括部副統括部長 当社営業本部副本部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社取締役兼執行役員営業本部長(現)	(注)3	7
取締役		栗本 弘嗣	昭和22年8月26日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	オイレス工業株式会社入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役取締役会長 当社取締役(社外取締役)(現) オイレス工業株式会社 取締役相談役 同社相談役(現)	(注)3	1
取締役		関口 典子	昭和39年1月23日生	昭和61年4月 平成3年10月 平成6年3月 平成10年2月 平成13年12月 平成14年1月 平成16年7月 平成22年11月 平成23年4月 平成23年7月 平成24年7月 平成27年6月	マニファクチャラーズ・ハノバ ー銀行(現JPモルガン・チェース 銀行) 入行 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 日本放送協会入局 トリンプ・インターナショナル・ ジャパン株式会社入社 公認会計士再登録 新日本監査法人(現新日本有限責 任監査法人) 入所 関口公認会計士事務所 所長 (現) 独立行政法人国際協力機構 契約 監視委員(現) 独立行政法人国際協力機構 外部 審査委員(現) 税理士登録 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)3	0
常勤監査役		藤下 一	昭和33年12月15日生	昭和58年3月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年10月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	当社入社 当社宇都宮工場長 当社阿蘇工場長 当社製造技術部長 当社執行役員(台湾東應化股份有 限公司 董事長兼総経理) 当社執行役員プロセス機器事業本 部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		新保 誠一	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成21年7月 平成25年6月 平成27年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社経営企画部部長(企画担当) 同社東京自動車本部自動車営業第三部長 同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 損害保険契約者保護機構 専務理事 当社監査役(社外監査役)(現) 伊藤忠エネクス株式会社 取締役(社外取締役)(現)	(注)5	—
監査役		米田 克巳	昭和26年9月21日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年1月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年6月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社財務推進部長 同社近畿法人部長 同社大阪法人部長 明治安田生命保険相互会社大阪総合法人部長 同社理事大阪総合法人部長 同社執行役員名古屋本部長 同社執行役員名古屋本部長 同社常務執行役員 財団法人明治安田厚生事業団(現公益財団法人明治安田厚生事業団)顧問 同財団法人 理事長 明治安田損害保険株式会社 代表取締役取締役副社長 当社監査役(社外監査役)(現)	(注)5	—
監査役		斎藤 広志	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成12年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成16年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 同社資金為替部長 同社資産運用第2部長 同社投資企画部長 同社執行役員投資企画部長 同社執行役員京都支店長 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表取締役専務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役(社外取締役) 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所 代表取締役取締役社長丸全昭和運輸株式会社 監査役(社外監査役)(現) 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所 顧問(現) 当社監査役(社外監査役)(現)	(注)6	—
計							43

- (注) 1 取締役栗本弘嗣および取締役関口典子の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役新保誠一、監査役米田克巳および監査役斎藤広志の各氏は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成28年6月28日開催の第86回定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役藤下 一氏の任期は、平成28年6月28日開催の第86回定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役新保誠一および監査役米田克巳の両氏の任期は、平成25年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役斎藤広志氏の任期は、平成27年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役斎藤広志氏は、平成28年6月29日付をもって、丸全昭和運輸株式会社の監査役（社外監査役）を退任される予定であります。
- 8 当社は、取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実および「業務執行」機能のさらなる強化を目的に執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は16名で、執行役員を兼務する取締役6名と次の10名であります。

役名	地位および担当	氏名
常務執行役員	経理本部長	柴 村 洋 一
常務執行役員	経営企画室長	萩 原 嘉 男
常務執行役員	TOK先端材料株式会社 代表理事社長	柴 垣 篤 郎
執行役員	TOK先端材料株式会社 代表理事副社長	張 俊
執行役員	開発本部副本部長	佐 藤 和 史
執行役員	台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理	入 野 浩 一
執行役員	材料事業本部副本部長	村 上 裕 一
執行役員	新事業開発室副室長	種 市 順 昭
執行役員	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長	土 井 宏 介
執行役員	プロセス機器事業本部長	本 川 司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

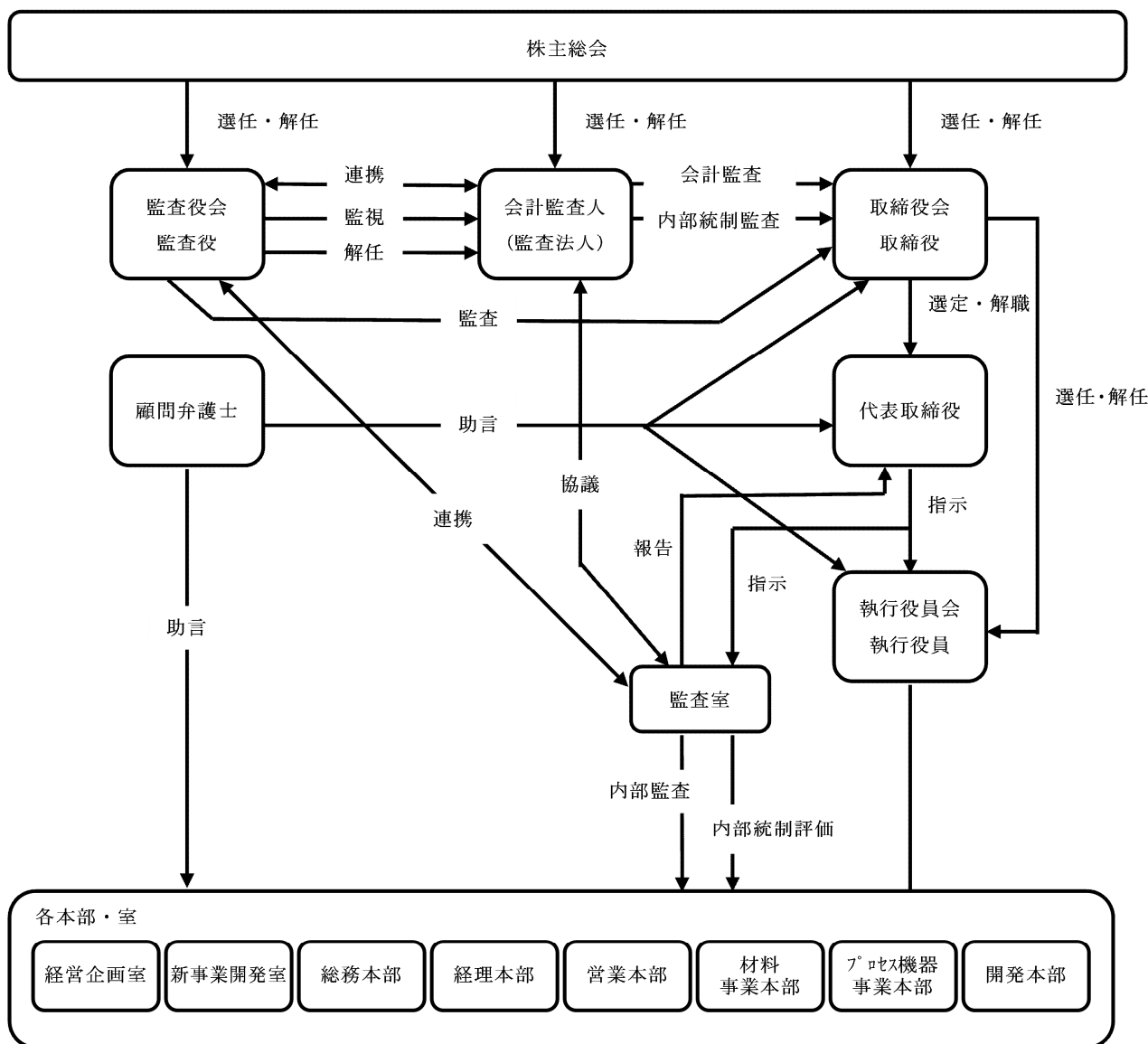
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念（「技術のためまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」、「自由闊達」）の下に掲げた「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダー（利害関係者）に共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながるものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、その達成に向けて鋭意取り組んでおります。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として引き続き監査役制度を採用しております。これは、会社法に基づき権限の強化が図られている監査役による監査の充実を図る一方で、取締役会の改革と執行役員制度の定着、さらには独立性を有する社外取締役の選任により、「経営意思決定・経営監督」および「業務執行」の各機能の強化と責任の明確化を図ることによって経営を強化していくことがコーポレート・ガバナンスの充実にも最も有効であると判断しているためであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。

(取締役・取締役会)

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、取締役会の透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しております。

また、当社は、原則として取締役会を「代表取締役」と「取締役」の二層にフラット化し、取締役会に本来求められる「経営意思決定・経営監督」機能の発揮に適した体制としております。

提出日現在、取締役は8名（うち、社外取締役2名）で構成され、業務執行に関する重要事項等を決定するとともに、代表取締役および取締役の職務執行を監督することを目的に、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、取締役の員数を10名以内とする旨ならびに取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(執行役員・執行役員会)

取締役会の「経営意思決定・経営監督」機能の充実を図る一方、「業務執行」機能のさらなる強化に向け、各執行役員が担当する職務の責任領域・能力等を総合的に勘案して、「執行役員社長」以下、「執行役員副社長」、「専務執行役員」、「常務執行役員」、「執行役員」という階層的な役位を設定するとともに、全執行役員で構成する「執行役員会」を設置しております。

提出日現在、執行役員は16名（うち、取締役を兼務する執行役員6名）で構成され、取締役会における決定事項の指示・命令、執行役員相互の活動情報の共有化および取締役会付議基準未滿の一定の重要事項の意思決定等を目的に、定時執行役員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

(監査役・監査役会)

提出日現在、監査役は4名（うち、社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、または決議することを目的に、定時監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査基準（監査役監査規程）に準拠して、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、取締役の職務執行を監査しております。また、会計に関する事項につきましては、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

なお、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に遂行するために、監査役の補助使用人を1名配置しております。

(会計監査人)

公正かつ独立的な立場から当社の会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員・業務執行社員の大中康宏氏および指定有限責任社員・業務執行社員の東海林雅人氏の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士補等2名、その他14名であります。

(監査室)

取締役社長直轄の組織として監査室（監査室員は6名）を設置しており、業務活動に係る内部監査に加え、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を通じて継続的改善のための指摘、提言、助言を行っております。

(その他)

複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合等には顧問弁護士より適宜助言を受けております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。
なお、提出日現在における当該基本方針の内容および整備状況は、次のとおりであります。

○ 内部統制システムの構築に関する基本方針

〈当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〉

- ・ 「コンプライアンス行動基準」に基づき、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守する体制を構築する。
- ・ 取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令・行動基準違反等への対応を図る。
- ・ 法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、監査役ルートおよび社外ルートを含めた内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

〈当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制〉

- ・ 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ・ 取締役および監査役はこれらの情報に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）を常時閲覧できるものとする。
- ・ 総務本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

〈当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

- ・ 取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、当社グループのコンティンジェンシー・プランである事業継続計画の策定を行い、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および社内への徹底ならびに緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。
- ・ 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行うとともに、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図る。

〈当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

- ・ 中期計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化する。
- ・ 執行役員制度を導入し、経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図る。
- ・ 「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努め、取締役会における意思決定の効率的な執行を担保する。
- ・ 取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。

〈当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制〉

（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制）

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

（子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- ・ 不測の事態や危機の発生時にグループの事業の継続を図るため、事業継続計画を子会社の役職員にも周知する。
- ・ 子会社に対し、事業を継続させるための組織および活動について指導する。また、海外子会社においては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ・ 子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

（子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- ・ グループ中期計画を策定し、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算等を定めるとともに、定期的に当社および子会社においてグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ・ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ・ 子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

(子会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- ・ 子会社に対し各社の「コンプライアンス行動基準」を制定させるとともに、すべての役職員に周知徹底を図らせることにより、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- ・ 子会社の役職員が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ・ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。

(その他)

監査室は子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する指導を行う。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

監査役は職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

<監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

監査役は職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査役会の同意を得るとともに、当該使用人が監査役の指揮命令に従う体制を構築する。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制>

- ・ 監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査役に報告または提供する。
 - i 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
 - ii 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
 - iii 重要な意思決定に係る文書等
 - iv 監査室が実施した内部監査の結果
- ・ 当社および子会社は、内部通報の状況を定期的に当社の監査役に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

<監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

監査役は職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査役が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

<その他監査役がその職務を執行するに当たって必要な体制を確保するための体制>

- ・ 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
- ・ 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

○ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

<コンプライアンス体制>

- ・ コンプライアンス意識の浸透を図るため、「TOKグループ・コンプライアンス行動基準」の啓蒙・教育活動を当社グループの国内外拠点で実施いたしました。
- ・ 「コンプライアンス規程」を改定し、コンプライアンス委員会の開催頻度を増やすとともに、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 海外子会社における内部通報等、当社グループ内のコンプライアンス関連情報の一元管理を強化するなど、グループ・コンプライアンス体制の改善を図りました。

<情報の保存および管理体制>

- ・ 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ・ 「情報管理基本規程」を制定し、同規程に基づき、情報管理委員会を年4回開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。

<リスクマネジメント体制>

- ・ 「危機管理規程」に基づき、危機管理委員会を年1回開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ・ 「事業継続計画」に基づき、国内において大規模地震発生を想定した事業継続計画机上訓練および対策本部設置訓練を実施いたしました。
- ・ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

<効率的な職務執行体制>

- ・ 平成27年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2015」に対する進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告しております。
- ・ 当社は、取締役会（当事業年度中に計15回）、執行役員会（当事業年度中に計13回（書面決議1回を含む））において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ・ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的に開催し連携を図っております。

<業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制>

- ・ 「子会社管理規程」に基づき、国内外子会社から月次業務報告書の提出を受けております。また、海外子会社については、当社取締役会等で年次報告を行っております。
- ・ 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上を図ることを目的として、グループ全体を統括する経営管理体制構築のためのプロジェクトを発足させ、活動を開始いたしました。その一環として、海外子会社の意思決定に係る権限規程および承認プロセスの見直しを行いました。
- ・ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、内部統制委員会に報告するとともに、その概要を取締役に報告いたしました。

<監査役関連体制>

- ・ 監査役は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ・ 監査役は、代表取締役に対して定期的なヒアリングを行うほか、監査室および会計監査人と定期的に情報・意見交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ・ 監査役（常勤監査役および社外監査役）は、社外取締役との定期的な会合を四半期に一度開催することとし、社外取締役との情報・意見交換に努めております。
- ・ 監査役の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制を確保いたしました。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクの発生を未然に防止するとともに、経営に及ぼす損害を最小限に食い止めるため、リスク管理対応の強化を図っております。

具体的には、経営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが当社の持続的な発展に不可欠であるとの考えから「危機管理規程」の下に「危機管理マニュアル」を制定しております。同マニュアルに基づき、「経営リスク」、「社会リスク」、「災害・事故リスク」、「製造リスク」および「環境リスク」の各項目において重大な影響を及ぼすリスクの特定、当該リスクの分析および対策内容の決定、対策の実行ならびに評価等のリスクマネジメントを実施することによって平時の予防措置を講じております。また、万が一各項目におけるリスクが顕在化し、緊急事態が発生した場合には、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を含む同マニュアルに従い、迅速かつ的確に対処するための体制を構築しております。

③ 内部監査および監査役監査の状況

イ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続

前記「② 当社のコーポレート・ガバナンス体制」の「イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由」（「監査役・監査役会」および「監査室」）に記載のとおりであります。

- ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係
(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役は、四半期レビューを含め、毎年4回、会計監査人より会計監査等の結果報告を受けております。また、監査役は、毎年1回、会計監査人より監査計画について説明を受けております。

さらに、監査役は、毎年2回程度、取締役の職務執行監査の一環として、会計監査人が実施する工場往査に立ち会うとともに、会計監査人の監査の方法について調査しております。

なお、前記のほか、必要に応じて監査役と会計監査人との間で情報交換や意見交換を行っております。
(監査役と監査室の連携状況)

監査役は、内部監査部門である監査室より内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する資料の提供や報告を受けております。また、必要に応じて監査役と監査室との間で情報交換や意見交換を行っております。

(内部監査、監査役監査および会計監査と監査室、内部統制部門との関係)

当社では、内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性の評価を担当する監査室のほか、コンプライアンス、リスク管理等を所管する各部署を内部統制部門としております。

内部監査におきましては、監査室が、監査した結果の報告を取締役社長、監査役および関係部署に対して行うとともに、必要に応じて関係部署に対し指摘、提言、助言を行っております。

監査役監査におきましては、監査役が、取締役の職務執行に関する監査役会の監査結果の報告を取締役社長および会計監査人に対して行っておりますが、内部統制の監査に際しては、必要に応じて、監査室および内部統制部門より評価等に関する報告を受けております。

また、会計監査におきましては、会計監査人が、監査した結果の報告を取締役社長および監査役に対して行っておりますが、内部統制監査については、監査室との間で協議を行っております。

④ 社外取締役および社外監査役

- イ 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名（栗本弘嗣氏および関口典子氏）、社外監査役は3名（新保誠一氏、米田克巳氏および斎藤広志氏）であります。

- ロ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係
(社外取締役)

社外取締役栗本弘嗣氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役関口典子氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

(社外監査役)

社外監査役新保誠一氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役米田克巳氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での保険に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役斎藤広志氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であり、同社は、当社株式を所有しているほか、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での資金の預入、株式事務の委託等に係る取引がありますが、これらの資本関係および取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。さらに、同氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの出身者であり、当社は、同社株式を所有しておりますが、当該資本関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容、社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

(社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を以下のとおり定めております。

〈社外役員独立性基準〉

本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者であり、かつ、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- a. 当社または当社の連結子会社（以下、当社グループ）の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）。
- f. 過去3年間に於いて上記b. からe. に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主（注5）またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係（注6）となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者及び二親等内の親族が上記a. からi. のいずれかに該当する者。
- k. 社外役員としての在任期間が通算で8年を経過している者。
- l. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいう。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいう）。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいう。

注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

(社外取締役および社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する当社の考え方)

〔社外取締役〕

栗本弘嗣氏を社外取締役として選任している理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであり、同氏は、独立した立場からの監督という社外取締役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

関口典子氏を社外取締役として選任している理由は、公認会計士業務を通じて培われた会計における高度な専門性と企業での豊富な実務経験を有し、これらをもとに、複数の上場企業の不正経理に関する外部委員を務められるなど、内部統制にも精通されていることから、これまでに当社の社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与されたご経験はないものの、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであり、同氏は、独立した立場からの監督という社外取締役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

〔社外監査役〕

新保誠一氏を社外監査役として選任している理由は、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

米田克巳氏を社外監査役として選任している理由は、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

斎藤広志氏を社外監査役として選任している理由は、主に金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、他の会社における監査役の経験をもとに、客観的かつ中立的な視点からの経営監視に寄与していただくためであります。

新保誠一、米田克巳および斎藤広志の各氏は、独立した立場からの監視という社外監査役としての機能および役割を十分に果たしていると考えております。

ニ 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて各取締役の職務執行を監督しておりますが、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門（コンプライアンスおよびリスク管理等を所管する各部署）との関係について特記すべき事項はありません。

一方、社外監査役は、取締役会に出席するほか、監査室からの内部監査報告、常勤監査役からの重要な会議に出席のうえ実施した監査の結果や重要書類の閲覧・調査による監査の結果等に関する報告、会計監査人からの監査報告を受けることにより、取締役の職務執行に関する監査を実施するとともに、必要に応じて、監査室、常勤監査役、会計監査人との間で情報交換や意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査室から財務報告に係る内部統制の有効性の評価ならびに会計監査人からの内部統制監査に関する意見等について適宜報告を受けております。

ホ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役栗本弘嗣、取締役関口典子、監査役新保誠一、監査役米田克巳および監査役斎藤広志の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑦ 役員報酬等

イ 当事業年度における役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	181	144	20	16	7
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	1
社外役員	43	42	—	1	6

(注) 1 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額および種類別の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬等を含めておりません。

2 取締役(社外取締役を除く)および社外役員の報酬等の総額および種類別の総額には、平成27年6月25日開催の第85回定時株主総会(以下、「第85回定時株主総会」といいます。)終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名分を含めております。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員毎の連結報酬等の総額等を記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役および監査役の報酬は、業績の拡大により企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の皆様のご期待にお応えするとともに、法令等を遵守し経営の健全性を維持することに主眼を置いて以下の要領でこれを定めております。

(取締役の報酬)

基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与および中長期の業績連動報酬であるストックオプション(新株予約権)で構成されております。

定額報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内(年額4億2,000万円以内)で、取締役会が当社の定める一定の基準に基づいて決定し、これを支給することとしております。

賞与は、上記報酬枠の範囲内(年額4億2,000万円以内)で、取締役会が会社および個人の業績等を勘案のうえ、支給の可否、支給額等を決定しております。

ストックオプション(新株予約権)は、通常型ストックオプションおよび株式報酬型ストックオプションで構成されております。通常型ストックオプションは、上記報酬枠とは別枠として平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会において承認された報酬枠の範囲内(年額4,200万円以内)で、取締役会が各取締役に割り当てる新株予約権の個数を決定し、これを付与することとしております。株式報酬型ストックオプションは、平成26年6月26日開催の第84回定時株主総会において承認された報酬体系の見直しに基づき、上記報酬枠の範囲内(年額4億2,000万円以内)で、取締役会が当社の定める一定の基準に基づいて決定し、基本報酬の一部から置き換えることにより、株価上昇ならびに長期的な業績および企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、付与することとしております。なお、社外取締役には役割に鑑みストックオプション(新株予約権)を付与しないこととしております。

(監査役の報酬)

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、基本報酬のみとし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内(年額7,200万円以内)で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

⑧ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 9,524百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および
保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業(株)	451,500	3,544	取引関係の維持・発展
日本曹達(株)	1,703,000	1,188	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	693	取引関係の維持・発展
日本通運(株)	910,000	611	取引関係の維持・発展
(株)ニコン	328,700	529	取引関係の維持・発展
(株)ダイセル	349,200	500	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	424,787	496	取引関係の維持・発展
(株)横浜銀行	633,097	445	取引関係の維持・発展
群栄化学工業(株)	1,272,300	426	取引関係の維持・発展
日産化学工業(株)	140,400	349	取引関係の維持・発展
(株)岡村製作所	342,600	330	取引関係の維持・発展
三菱鉛筆(株)	71,700	319	取引関係の維持・発展
東亜合成(株)	532,991	292	取引関係の維持・発展
日機装(株)	249,800	268	取引関係の維持・発展
タツモ(株)	360,000	177	取引関係の維持・発展
大阪有機化学工業(株)	330,000	169	取引関係の維持・発展
ダイトーケミックス(株)	522,080	130	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	88,980	109	取引関係の維持・発展
三菱電機(株)	60,000	85	取引関係の維持・発展
(株)テクノ菱和	99,616	65	取引関係の維持・発展
(株)東芝	30,300	15	取引関係の維持・発展
凸版印刷(株)	10,000	9	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	2,800	4	取引関係の維持・発展
本州化学工業(株)	1,000	1	取引関係の維持・発展
新日本無線(株)	2,000	0	取引関係の維持・発展
テイカ(株)	1,380	0	取引関係の維持・発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業(株)	451,500	2,629	取引関係の維持・発展
日本曹達(株)	1,703,000	965	取引関係の維持・発展
(株)ニコン	328,700	566	取引関係の維持・発展
(株)ダイセル	349,200	537	取引関係の維持・発展
群栄化学工業(株)	1,683,300	503	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	931,902	485	取引関係の維持・発展
日本通運(株)	910,000	465	取引関係の維持・発展
大日本印刷(株)	424,787	424	取引関係の維持・発展
日産化学工業(株)	140,400	407	取引関係の維持・発展
タツモ(株)	360,000	398	取引関係の維持・発展
(株)岡村製作所	342,600	368	取引関係の維持・発展
三菱鉛筆(株)	71,700	346	取引関係の維持・発展
(株)横浜銀行	633,097	329	取引関係の維持・発展
東亜合成(株)	266,495	249	取引関係の維持・発展
日機装(株)	249,800	206	取引関係の維持・発展
大阪有機化学工業(株)	330,000	199	取引関係の維持・発展
ダイソーケミックス(株)	522,080	123	取引関係の維持・発展
丸三証券(株)	88,980	94	取引関係の維持・発展
(株)テクノ菱和	99,616	67	取引関係の維持・発展
凸版印刷(株)	10,000	9	取引関係の維持・発展
(株)東芝	30,300	6	取引関係の維持・発展
第一生命保険(株)	2,800	3	取引関係の維持・発展
テイカ(株)	1,380	0	取引関係の維持・発展
本州化学工業(株)	1,000	0	取引関係の維持・発展

⑨ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（当事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

第85回定時株主総会においては、前年と同様、集中日開催を回避するとともに、株主総会の議案内容の検討期間を法定日数よりも長く設定することによって、株主の皆様の議決権行使を促進するため、招集通知の早期開示および早期発送（総会開催日の21日前（3週間前）に発送しております。）を行いました。また、株主総会に出席できない株主様の議決権行使について、書面による行使に加え、電磁的方法による行使（機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を含みます。）を可能にするとともに、海外機関投資家の理解の一助とすべく、招集通知（英文）を作成したほか、株主総会に出席された株主様の理解促進を図るため、映像とナレーションを用いて報告事項の報告を行う（いわゆるビジュアル化）とともに、招集通知、決議通知および株主総会議案の議決結果（いずれも和文および英文）を当社ホームページに掲載するなどの諸施策を講じてまいりました。

また、内部統制システムのさらなる充実に向けて、「コンプライアンス体制」、「情報の保存および管理体制」、「リスクマネジメント体制」、「効率的な職務執行体制」、「業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制」および「監査役関連体制」の整備に取り組んでまいりました。

さらに、経営の透明性を確保するため、会社情報の適時開示や各種IRツールの提供を積極的に行うとともに、機関投資家向け決算説明会の開催（平成27年5月および平成27年11月の決算発表の翌営業日開催）、個人投資家向け説明会の開催、当社ホームページへの決算説明会資料（説明会の動画を含む）、会社案内ビデオ、コーポレート・ガバナンス関連情報、株主総会関連情報、株式関連情報、財務データ、その他IRツール（アニュアルレポート、報告書、有価証券報告書（四半期報告書）、CSRレポート等）等の掲載（当社ホームページの「IR情報」（<http://www.tok.co.jp/ir>）および「企業情報」（<http://www.tok.co.jp/company>）を参照）を行うなど、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた諸施策を講じてまいりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	1	52	3
連結子会社	—	—	—	—
計	52	1	52	3

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. および TOK尖端材料株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トゥシュ・トーマツに対して、合計41百万円の支払った、または支払うべき報酬がありました。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V. および TOK尖端材料株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トゥシュ・トーマツに対して、合計66百万円の支払った、または支払うべき報酬がありました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、決算早期化に関する指導・助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、決算早期化に関する指導・助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等がすべての重要な点において適正に表示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関して随時最新の情報を得ることが出来るようにし、会計基準の変更等があった場合に適時対応出来る体制にしております。また、同財団法人や監査法人の行う会計基準の最新情報に関するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,967	50,876
受取手形及び売掛金	19,422	17,921
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	5,342	5,515
仕掛品	2,508	3,041
原材料及び貯蔵品	3,704	4,442
繰延税金資産	1,821	1,497
その他	2,322	1,857
貸倒引当金	△35	△37
流動資産合計	91,054	87,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,881	59,019
減価償却累計額	△38,538	△39,485
建物及び構築物（純額）	17,343	19,533
機械装置及び運搬具	55,387	55,231
減価償却累計額	△40,345	△42,544
機械装置及び運搬具（純額）	15,041	12,687
工具、器具及び備品	16,531	18,190
減価償却累計額	△14,171	△14,772
工具、器具及び備品（純額）	2,360	3,417
土地	9,205	9,098
建設仮勘定	5,420	3,176
有形固定資産合計	49,371	47,913
無形固定資産		
投資その他の資産	934	749
投資有価証券	※1 11,597	※1 10,478
長期貸付金	6	7
退職給付に係る資産	2,964	946
繰延税金資産	60	1,293
長期預金	18,000	18,000
その他	1,224	1,122
貸倒引当金	△349	△325
投資その他の資産合計	33,503	31,523
固定資産合計	83,809	80,185
資産合計	174,863	167,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,797	7,787
短期借入金	264	397
未払金	2,943	3,604
未払法人税等	2,176	1,310
繰延税金負債	40	18
前受金	14	9
賞与引当金	1,861	1,782
役員賞与引当金	19	17
製品保証引当金	13	20
その他	2,164	2,181
流動負債合計	19,295	17,130
固定負債		
長期借入金	549	137
繰延税金負債	2,036	2,137
役員退職慰労引当金	7	7
退職給付に係る負債	134	150
資産除去債務	87	88
その他	753	377
固定負債合計	3,569	2,899
負債合計	22,864	20,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	109,500	110,359
自己株式	△3,183	△5,239
株主資本合計	136,165	134,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,877	2,834
為替換算調整勘定	5,813	4,823
退職給付に係る調整累計額	1,590	△253
その他の包括利益累計額合計	11,281	7,403
新株予約権	191	309
非支配株主持分	4,360	4,589
純資産合計	151,999	147,270
負債純資産合計	174,863	167,300

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	88,086	89,969
売上原価	※1,※3 55,101	※1,※3 56,659
売上総利益	32,984	33,309
販売費及び一般管理費	※2,※3 19,731	※2,※3 20,871
営業利益	13,253	12,438
営業外収益		
受取利息	96	84
受取配当金	132	202
持分法による投資利益	101	219
為替差益	1,459	—
デリバティブ評価益	—	270
助成金収入	133	193
その他	250	350
営業外収益合計	2,174	1,322
営業外費用		
デリバティブ評価損	460	—
為替差損	—	642
新工場関連費用	※4 496	—
操業準備費用	—	※5 339
その他	26	94
営業外費用合計	983	1,076
経常利益	14,443	12,684
特別利益		
投資有価証券売却益	—	50
退職給付制度改定益	622	—
その他	28	4
特別利益合計	650	54
特別損失		
減損損失	※6 665	※6 752
固定資産除却損	114	99
投資有価証券評価損	—	108
その他	12	0
特別損失合計	792	960
税金等調整前当期純利益	14,301	11,777
法人税、住民税及び事業税	4,201	3,049
法人税等調整額	663	468
法人税等合計	4,865	3,518
当期純利益	9,435	8,259
非支配株主に帰属する当期純利益	617	543
親会社株主に帰属する当期純利益	8,818	7,716

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	9,435	8,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,471	△1,043
為替換算調整勘定	3,168	△1,127
退職給付に係る調整額	210	△1,844
持分法適用会社に対する持分相当額	72	△55
その他の包括利益合計	※1 4,921	※1 △4,071
包括利益	14,357	4,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,377	3,838
非支配株主に係る包括利益	980	349

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,207	103,162	△3,280	129,730
会計方針の変更による 累積的影響額			129		129
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,640	15,207	103,292	△3,280	129,860
当期変動額					
剰余金の配当			△2,610		△2,610
親会社株主に帰属する当期純 利益			8,818		8,818
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				99	99
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,208	96	6,305
当期末残高	14,640	15,207	109,500	△3,183	136,165

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,406	2,936	1,380	6,723	83	3,425	139,962
会計方針の変更による 累積的影響額							129
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,406	2,936	1,380	6,723	83	3,425	140,092
当期変動額							
剰余金の配当							△2,610
親会社株主に帰属する当期純 利益							8,818
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							99
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,471	2,877	210	4,558	108	934	5,601
当期変動額合計	1,471	2,877	210	4,558	108	934	11,906
当期末残高	3,877	5,813	1,590	11,281	191	4,360	151,999

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	15,207	109,500	△3,183	136,165
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,640	15,207	109,500	△3,183	136,165
当期変動額					
剰余金の配当			△2,734		△2,734
親会社株主に帰属する当期純 利益			7,716		7,716
自己株式の取得				△6,269	△6,269
自己株式の処分			△0	89	88
自己株式の消却			△4,123	4,123	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	858	△2,056	△1,197
当期末残高	14,640	15,207	110,359	△5,239	134,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,877	5,813	1,590	11,281	191	4,360	151,999
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,877	5,813	1,590	11,281	191	4,360	151,999
当期変動額							
剰余金の配当							△2,734
親会社株主に帰属する当期純 利益							7,716
自己株式の取得							△6,269
自己株式の処分							88
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,043	△990	△1,844	△3,877	118	229	△3,530
当期変動額合計	△1,043	△990	△1,844	△3,877	118	229	△4,728
当期末残高	2,834	4,823	△253	7,403	309	4,589	147,270

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,301	11,777
減価償却費	4,276	5,631
減損損失	665	752
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	216	△77
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,855	△686
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39	16
受取利息及び受取配当金	△229	△287
為替差損益 (△は益)	△1,423	934
持分法による投資損益 (△は益)	△101	△219
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△50
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	108
デリバティブ評価損益 (△は益)	460	△270
固定資産除却損	114	99
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,119	1,200
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△368	△1,755
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,121	△1,522
前受金の増減額 (△は減少)	△692	△5
その他	1,021	148
小計	17,335	15,783
利息及び配当金の受取額	214	297
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,935	△4,157
その他の支出	△36	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,577	11,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△70	△12
有形固定資産の取得による支出	△7,052	△5,335
有形固定資産の売却による収入	31	12
無形固定資産の取得による支出	△456	△177
投資有価証券の取得による支出	△2,284	△345
投資有価証券の売却による収入	—	83
貸付金の回収による収入	85	373
長期預金の預入による支出	△13,000	△14,000
長期預金の払戻による収入	13,000	15,000
その他	△450	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,197	△4,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△143
長期借入れによる収入	523	—
長期借入金の返済による支出	△122	△122
配当金の支払額	△2,605	△2,729
非支配株主への配当金の支払額	△45	△120
自己株式の売却による収入	148	152
自己株式の取得による支出	△2	△6,304
その他	△6	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,110	△9,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,138	△298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,408	△2,049
現金及び現金同等物の期首残高	39,157	41,565
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,565	※1 39,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

オーカサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の数 1社

持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

関連会社 COTEM Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社 オーカサービス(株)

関連会社 九州溶剤(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化(常熟)有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.およびTOK尖端材料株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

原価法によっております。

・その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

(a) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部(プロセス機器)の製品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(b) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打ち切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」といいます。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58号－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」、「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「租税公課」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において特別利益の「固定資産売却益」については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた485百万円は、「持分法による投資利益」101百万円、「助成金収入」133百万円、「その他」250百万円として組み替えております。営業外費用の「租税公課」に表示していた4百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えております。また、特別利益の「固定資産売却益」に表示していた28百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」に表示していた△24百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた△365百万円は、「貸付金の回収による収入」85百万円、「その他」△450百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度247百万円、当連結会計年度163百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度127千株、当連結会計年度84千株、期中平均株式数は、前連結会計年度151千株、当連結会計年度107千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する株式の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	789百万円	953百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	248百万円	△18百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
保管・運送費	1,923百万円	1,994百万円
給料手当	5,581	5,716
賞与引当金繰入額	876	902
退職給付費用	130	96
貸倒引当金繰入額	△176	25
研究用消耗品費	1,881	1,926
減価償却費	1,783	1,991

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる費用のうち研究開発目的に使用された額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	6,763百万円	6,900百万円
当期製造費用	140	114
研究開発費の合計	6,903	7,015

※4 新工場関連費用は、TOK尖端材料株式会社の通常の操業度を著しく下回った期間中の非原価相当額を営業外費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新工場関連費用	496百万円	－百万円

※5 操業準備費用は、台湾東應化股份有限公司の通常の操業度を著しく下回った期間中の非原価相当額を営業外費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
操業準備費用	－百万円	339百万円

※6 当企業集団は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県高座郡	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	222百万円
熊本県阿蘇市	遊休資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	126
熊本県阿蘇市	遊休資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	76
熊本県阿蘇市	遊休資産	建物及び構築物	12
米 国	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	227
合 計			665

当企業集団は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含む。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産については今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、売却見込価額または固定資産税評価額等に基づき算定し、土地以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
神奈川県高座郡	装置事業の 事業用資産等	機械装置及び運搬具、工 具、器具及び備品、無形 固定資産	699百万円
福島県郡山市	遊休資産	建物及び構築物	48
米 国	製造設備	機械装置及び運搬具	4
合 計			752

当企業集団は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額752百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価に基づき算定し、土地・建物以外の資産については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,888百万円	△1,437百万円
組替調整額	—	△50
税効果調整前	1,888	△1,487
税効果額	△416	444
その他有価証券評価差額金	1,471	△1,043
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,168	△1,127
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,168	△1,127
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,168	△1,127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	713	△2,497
組替調整額	△501	△206
税効果調整前	212	△2,703
税効果額	△2	859
退職給付に係る調整額	210	△1,844
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	72	△55
その他の包括利益合計	4,921	△4,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,600,000	—	—	46,600,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,776,486	840	51,300	1,726,026

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首179千株、当連結会計年度末127千株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 840株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少 51,300株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	137
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	54
合計		—	—	—	—	—	191

(注) 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,260	28	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,350	30	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1. 平成26年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 平成26年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,350	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,600,000	—	1,500,000	45,100,000

(注) 1. 変動事由の概要

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,500,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,726,026	1,750,306	1,545,400	1,930,932

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首127千株、当連結会計年度末84千株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 306株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,750,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少 43,400株

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,500,000株

ストック・オプションの行使による減少 2,000株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	189
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	67
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	52
合計		—	—	—	—	—	309

(注) 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,350	30	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,384	32	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注) 1. 平成27年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 平成27年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,384	32	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	53,967百万円	50,876百万円
有価証券勘定	2,000	2,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,401	△13,360
現金及び現金同等物	41,565	39,516

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	107	299
1年超	569	1,250
合計	676	1,550

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用したヘッジにより、リスクの低減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券のうち、有価証券は短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「取引先管理規程」に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。取引の対象は実需に基づく外貨建債権債務とし、回収あるいは支払予定額を上限としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）1を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	53,967	53,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,422	19,422	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,000	2,000	—
② その他有価証券	10,766	10,766	—
(4) 長期預金	18,000	17,997	△2
資産計	104,156	104,154	△2
(1) 支払手形及び買掛金	9,797	9,797	—
(2) 短期借入金	264	264	—
(3) 長期借入金	549	549	△0
負債計	10,611	10,611	△0
デリバティブ取引（*）	(499)	(499)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50,876	50,876	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,921	17,921	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,000	2,000	—
② その他有価証券	9,390	9,390	—
(4) 長期預金	18,000	18,007	7
資産計	98,188	98,195	7
(1) 支払手形及び買掛金	7,787	7,787	—
(2) 短期借入金	397	397	—
(3) 長期借入金	137	137	△0
負債計	8,322	8,322	△0
デリバティブ取引（*）	(209)	(209)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、固定金利であるため、元利金の合計額を同様な新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利であるため、元利金の合計額を同様な新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

内 容	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	830	1,087

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,422	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	2,000	—	—	—
長期預金	—	18,000	—	—
合計	75,389	18,000	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,876	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,921	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	2,000	—	—	—
長期預金	—	18,000	—	—
合計	70,797	18,000	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	264	—	—	—	—	—
長期借入金	—	407	142	—	—	—
合計	264	407	142	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	397	—	—	—	—	—
長期借入金	—	137	—	—	—	—
合計	397	137	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	2,000	2,000	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	2,000	2,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,766	5,307	5,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
合計	10,766	5,307	5,459

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 830百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,173	5,154	4,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	217	263	△46
合計	9,390	5,418	3,972

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,087百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	83	50	—

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について108百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	台湾ドル	977	321	△24	△24
	韓国ウォン	5,400	4,800	△475	△475
合計		6,377	5,121	△499	△499

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	台湾ドル	455	—	13	13
	韓国ウォン	4,800	3,000	△222	△222
合計		5,255	3,000	△209	△209

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,913	—	(注)
	ユーロ	売掛金	202	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	501	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,946	—	(注)
	ユーロ	売掛金	205	—	(注)
	台湾ドル	売掛金	983	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金等と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。

当社は、平成26年4月1日に積立型の確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,786百万円	13,891百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	△2,236百万円	-百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△200百万円	-百万円
会計方針の変更等を反映した期首残高	13,348百万円	13,891百万円
勤務費用	530百万円	547百万円
利息費用	198百万円	193百万円
数理計算上の差異の当期発生額	183百万円	1,825百万円
退職給付の支払額	△370百万円	△445百万円
退職給付債務の期末残高	13,891百万円	16,012百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	11,487百万円	11,575百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う影響額	△1,453百万円	-百万円
確定拠出年金制度を反映した期首残高	10,034百万円	11,575百万円
期待運用収益	326百万円	463百万円
数理計算上の差異の当期発生額	878百万円	△709百万円
事業主からの拠出額	642百万円	652百万円
退職給付の支払額	△306百万円	△382百万円
年金資産の期末残高	11,575百万円	11,599百万円

(3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付信託の期首残高	5,101百万円	5,145百万円
期待運用収益	25百万円	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	18百万円	37百万円
退職給付信託の期末残高	5,145百万円	5,209百万円

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,790百万円	15,900百万円
年金資産	△11,575百万円	△11,599百万円
退職給付信託	△5,145百万円	△5,209百万円
	△2,930百万円	△908百万円
非積立型制度の退職給付債務	100百万円	112百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,829百万円	△795百万円
退職給付に係る負債	134百万円	150百万円
退職給付に係る資産	△2,964百万円	△946百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,829百万円	△795百万円

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	530百万円	547百万円
利息費用	198百万円	193百万円
期待運用収益	△351百万円	△488百万円
数理計算上の差異の当期費用処理額	91百万円	49百万円
過去勤務費用の当期費用処理額	△343百万円	△256百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	126百万円	46百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△622百万円	-百万円

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益を特別利益に計上しております。また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△672百万円	△256百万円
数理計算上の差異	884百万円	△2,447百万円
合 計	212百万円	△2,703百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,243百万円	1,987百万円
未認識数理計算上の差異	95百万円	△2,351百万円
合 計	2,339百万円	△364百万円

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	38%	47%
株式	37%	26%
その他	25%	27%
合 計	100%	100%

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	99%	98%
その他	1%	2%
合 計	100%	100%

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.50%	主として0.53%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度	3.25%	4.00%
退職給付信託	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度161百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は410百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額201百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上原価の株式報酬費	22	24
販売費及び一般管理費の株式報酬費	85	97

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役（代表取締役） 2名 当社取締役 4名 当社執行役員 7名 当社従業員 200名	当社取締役（代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 7名	当社取締役（代表取締役） 1名 当社取締役 5名 当社執行役員 8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 484,000株	普通株式 31,500株	普通株式 21,900株
付与日	平成25年 1月 10日	平成26年 8月 5日	平成27年 8月 4日
権利確定条件	新株予約権の行使の時点において、当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由により、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合はこの限りでないものとします。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自平成25年 1月 10日 至平成28年 5月 31日	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成28年 6月 1日 至平成31年 5月 31日	自平成26年 8月 6日 至平成56年 8月 5日	自平成27年 8月 5日 至平成57年 8月 4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	478,500	—	—
付与	—	—	21,900
失効	4,000	—	—
権利確定	—	—	21,900
未確定残	474,500	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	31,500	—
権利確定	—	—	21,900
権利行使	—	2,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	29,500	21,900

②単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,759	1	1
行使時平均株価 (円)	—	2,601	—
付与日における公正な評価単価 (円)	417	2,292	3,192

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.495%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.112%

(注) 1. 5年5ヶ月（平成22年3月から平成27年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成26年9月中間配当金30円、平成27年3月期末配当金30円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	589百万円	518百万円
製品未実現利益	668	569
たな卸資産評価損	170	95
その他	454	369
繰延税金資産小計	1,882	1,553
評価性引当額	△2	△5
繰延税金資産合計	1,880	1,548
繰延税金負債		
その他	△58	△50
繰延税金資産の純額	1,821	1,497
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債および資産	809	1,371
繰越欠損金	113	122
投資有価証券評価損	304	322
助成金収入	82	39
貸倒引当金	66	73
減損損失	427	596
その他	898	984
繰延税金資産小計	2,702	3,510
評価性引当額	△641	△729
繰延税金資産合計	2,061	2,781
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△285	△257
その他有価証券評価差額金	△1,582	△1,138
その他	△132	△92
繰延税金負債合計	△2,000	△1,487
繰延税金資産の純額	60	1,293
(3) 流動負債		
繰延税金負債		
その他	△40	△18
繰延税金負債合計	△40	△18
(4) 固定負債		
繰延税金負債		
子会社留保利益金	△1,352	△1,435
加速償却	△302	△270
その他	△627	△670
繰延税金負債合計	△2,281	△2,376
繰延税金資産		
その他	245	238
繰延税金負債の純額	△2,036	△2,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
永久に益金に算入されない受取配当金	△0.5	△4.0
在外連結子会社の税率差異	△1.5	△0.2
在外連結子会社からの受取配当金	0.3	4.1
試験研究費特別控除	△5.0	△5.2
税制改正の影響	1.6	1.1
その他	3.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	29.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が17百万円減少し、繰延税金負債の金額が13百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が5百万円減少し、法人税等調整額が131百万円、その他有価証券評価差額金が132百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当企業集団は、国内の事業所に建設した建物について、石綿障害予防規則等に基づく資産除去債務、また、国内の事業所に設置される受変電設備について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づく資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年から50年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	88百万円	87百万円
時の経過による調整額	1	1
その他増減額 (△は減少)	△2	—
期末残高	87	88

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、製品・サービス別に事業を区分しており、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当企業集団は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「材料事業」および「装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「材料事業」は、主としてエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品の製造・販売をいたしております。「装置事業」は、主として液晶パネル製造装置、半導体製造装置の製造・販売および保守をいたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,611	3,475	88,086	—	88,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	105	105	△105	—
計	84,611	3,581	88,192	△105	88,086
セグメント利益	16,355	20	16,376	△3,122	13,253
セグメント資産	92,440	3,694	96,134	78,728	174,863
その他の項目					
減価償却費	3,894	167	4,061	215	4,276
有形固定資産および無形固定資産の増加額	7,276	342	7,618	105	7,723

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△3,122百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,122百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額78,728百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金、有価証券および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）69,822百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額105百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	87,280	2,689	89,969	-	89,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	59	59	△59	-
計	87,280	2,748	90,028	△59	89,969
セグメント利益または損失（△）	16,203	△423	15,780	△3,342	12,438
セグメント資産	90,734	3,738	94,472	72,827	167,300
その他の項目					
減価償却費	5,220	169	5,389	241	5,631
有形固定資産および無形固定資産の増加額	5,652	235	5,888	242	6,130

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益または損失（△）の調整額△3,342百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,342百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額72,827百万円には、各報告セグメントに配分していない運用資金（提出会社の現金及び預金、有価証券および長期預金）および長期投資資金（長期保有目的株式）65,649百万円が含まれております。
- 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額242百万円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産および無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
21,481	29,928	14,430	10,478	11,767	88,086

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
22,372	5,204	18,376	3,220	198	49,371

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	16,220	材料事業および装置事業

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
20,712	32,509	11,513	11,945	13,288	89,969

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	台湾 (百万円)	韓国 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
24,271	5,267	15,277	2,972	124	47,913

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.	17,762	材料事業および装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	材料事業	装置事業	計		
減損損失	—	—	—	665	665

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	材料事業	装置事業	計		
減損損失	4	696	701	51	752

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,285.81円	3,298.00円
1株当たり当期純利益金額	196.61円	177.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	195.71円	176.17円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	151,999	147,270
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,551	4,898
(うち新株予約権)(百万円)	(191)	(309)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(4,360)	(4,589)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	147,447	142,371
普通株式の発行済株式数(千株)	46,600	45,100
普通株式の自己株式数(千株)	1,726	1,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,873	43,169

(注) 「従業員持株ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度127千株、当連結会計年度84千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,818	7,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	8,818	7,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,850	43,523
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	206	276
(うち新株予約権)(千株)	(206)	(276)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 「従業員持株ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度151千株、当連結会計年度107千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	264	397	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	549	137	1.8	平成29年
合計	814	534	—	—

(注) 1 上記「1年以内に返済予定の長期借入金」は、連結貸借対照表上「短期借入金」として表示しております。

2 「平均利率」については、期末の利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	137	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,167	44,805	67,577	89,969
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,029	7,384	10,272	11,777
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,528	4,898	6,633	7,716
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	56.71	111.61	152.00	177.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	56.71	54.86	40.20	25.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,185	36,518
受取手形	1,412	1,198
売掛金	※1 17,593	※1 17,659
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	2,005	2,272
仕掛品	1,812	1,868
原材料及び貯蔵品	2,691	3,228
前払費用	313	262
繰延税金資産	1,022	903
その他	※1 3,696	※1 3,783
貸倒引当金	△51	△57
流動資産合計	71,682	69,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,380	9,964
構築物	1,012	903
機械及び装置	2,018	1,985
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	1,490	1,765
土地	6,977	6,977
建設仮勘定	492	2,670
有形固定資産合計	22,372	24,270
無形固定資産		
ソフトウェア	265	257
その他	4	19
無形固定資産合計	269	277

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,808	9,524
関係会社株式	8,952	8,952
関係会社出資金	400	400
従業員に対する長期貸付金	6	7
関係会社長期貸付金	8,654	6,200
破産更生債権等	259	241
長期前払費用	351	292
前払年金費用	1,309	1,930
繰延税金資産	115	351
長期預金	18,000	18,000
その他	257	262
貸倒引当金	△273	△250
投資その他の資産合計	48,842	45,913
固定資産合計	71,484	70,461
資産合計	143,166	140,099
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	187	380
買掛金	※1 5,909	※1 5,291
短期借入金	122	122
未払金	※1 1,634	※1 1,496
未払費用	※1 1,818	※1 1,991
未払法人税等	1,520	695
前受金	14	8
預り金	87	83
賞与引当金	1,717	1,702
役員賞与引当金	19	17
製品保証引当金	13	20
設備関係未払金	※1 739	1,678
その他	142	147
流動負債合計	13,925	13,636
固定負債		
長期借入金	122	—
退職給付引当金	718	656
役員退職慰労引当金	7	7
資産除去債務	87	88
その他	337	267
固定負債合計	1,272	1,020
負債合計	15,198	14,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	15,207	15,207
資本剰余金合計	15,207	15,207
利益剰余金		
利益準備金	1,640	1,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	605	587
別途積立金	74,253	74,253
繰越利益剰余金	20,734	21,207
利益剰余金合計	97,234	97,689
自己株式	△3,183	△5,239
株主資本合計	123,899	122,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,877	2,834
評価・換算差額等合計	3,877	2,834
新株予約権	191	309
純資産合計	127,968	125,441
負債純資産合計	143,166	140,099

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 61,827	※1 59,557
売上原価	※1 35,634	※1 33,747
売上総利益	26,192	25,809
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,933	※1, ※2 17,299
営業利益	9,258	8,510
営業外収益		
受取利息	※1 172	※1 148
受取配当金	※1 280	※1 1,679
為替差益	306	-
助成金収入	133	193
その他	※1 248	※1 271
営業外収益合計	1,141	2,293
営業外費用		
自己株式取得費用	-	35
支払補償費	7	252
その他	27	59
営業外費用合計	34	347
経常利益	10,365	10,456
特別利益		
固定資産売却益	0	※1 50
投資有価証券売却益	-	50
退職給付制度改定益	622	-
特別利益合計	622	100
特別損失		
減損損失	437	748
投資有価証券評価損	-	108
その他	123	82
特別損失合計	560	939
税引前当期純利益	10,427	9,618
法人税、住民税及び事業税	2,805	1,978
法人税等調整額	441	326
法人税等合計	3,246	2,304
当期純利益	7,180	7,313

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計			
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	607	74,253	16,033	92,534	△3,280	119,102	
会計方針の変更による 累積的影響額							129	129		129	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	607	74,253	16,163	92,664	△3,280	119,232	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					29		△29	－		－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△30		30	－		－	
剰余金の配当							△2,610	△2,610		△2,610	
当期純利益							7,180	7,180		7,180	
自己株式の取得									△2	△2	
自己株式の処分									99	99	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	4,571	4,570	96	4,667	
当期末残高	14,640	15,207	15,207	1,640	605	74,253	20,734	97,234	△3,183	123,899	

	評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 評 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当期首残高	2,406	2,406	83	121,591
会計方針の変更による 累積的影響額				129
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,406	2,406	83	121,721
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△2,610
当期純利益				7,180
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				99
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,471	1,471	108	1,579
当期変動額合計	1,471	1,471	108	6,246
当期末残高	3,877	3,877	191	127,968

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		準備金	剰余金	本金計	利益剰余金	その他利益剰余金			剰余金計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	605	74,253	20,734	97,234	△3,183	123,899	
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	15,207	15,207	1,640	605	74,253	20,734	97,234	△3,183	123,899	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立					13		△13	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△31		31	-		-	
剰余金の配当							△2,734	△2,734		△2,734	
当期純利益							7,313	7,313		7,313	
自己株式の取得									△6,269	△6,269	
自己株式の処分							△0	△0	89	88	
自己株式の消却							△4,123	△4,123	4,123	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△17	-	473	455	△2,056	△1,601	
当期末残高	14,640	15,207	15,207	1,640	587	74,253	21,207	97,689	△5,239	122,298	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,877	3,877	191	127,968
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,877	3,877	191	127,968
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△2,734
当期純利益				7,313
自己株式の取得				△6,269
自己株式の処分				88
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,043	△1,043	118	△925
当期変動額合計	△1,043	△1,043	118	△2,526
当期末残高	2,834	2,834	309	125,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
原価法によっております。
- (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金
販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打ち切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「休止固定資産減価償却費」、「貸倒引当金繰入額」および「租税公課」については、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。前事業年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。前事業年度において、特別損失の「固定資産除却損」については、重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「休止固定資産減価償却費」に表示していた8百万円、「貸倒引当金繰入額」に表示していた5百万円および「租税公課」に表示していた4百万円は、「その他」27百万円として組替えております。特別利益の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組み替えております。また、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた114百万円は、「その他」123百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度247百万円、当事業年度163百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度127千株、当事業年度84千株、期中平均株式数は、前事業年度151千株、当事業年度107千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産・負債の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	11,255百万円	11,795百万円
短期金銭債務	592	841

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	30,116百万円	28,857百万円
仕入高	2,080	2,103
営業取引以外の取引高	317	1,941

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
保管・運送費	1,649百万円	1,641百万円
給料手当	4,066	4,260
賞与引当金繰入額	837	860
退職給付費用	106	68
貸倒引当金繰入額	△279	29
研究用消耗品費	1,846	1,811
減価償却費	1,126	1,051

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,694百万円、関連会社株式257百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,694百万円、関連会社株式257百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	548百万円	503百万円
たな卸資産評価損	125	85
未払事業税否認	156	90
その他	215	246
繰延税金資産合計	1,046	925
繰延税金負債		
その他	△24	△21
繰延税金資産の純額	1,022	903
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,526	1,226
投資有価証券評価損	304	322
助成金収入	82	39
貸倒引当金	65	73
減損損失	427	596
その他	196	202
繰延税金資産小計	2,604	2,460
評価性引当額	△616	△709
繰延税金資産合計	1,988	1,751
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△285	△257
その他有価証券評価差額金	△1,582	△1,138
その他	△4	△3
繰延税金負債合計	△1,872	△1,399
繰延税金資産の純額	115	351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
永久に益金に算入されない受取配当金	△0.7	△4.9
外国税額控除	△0.0	△0.1
試験研究費税額控除	△6.9	△6.3
評価性引当額の増加	0.1	1.0
税制改正の影響	2.4	1.5
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	24.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額が143百万円、その他有価証券評価差額金が132百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	10,380	334	29 (1)	720	9,964	31,258
	構築物	1,012	17	53 (47)	73	903	4,992
	機械及び装置	2,018	1,157	613 (612)	576	1,985	33,193
	車両運搬具	1	4	0	1	3	81
	工具、器具及び備品	1,490	922	50 (50)	596	1,765	12,820
	土地	6,977	—	—	—	6,977	—
	建設仮勘定	492	4,613	2,435	—	2,670	—
	計	22,372	7,049	3,183 (711)	1,968	24,270	82,346
無形 固定資産	ソフトウェア	265	128	36 (36)	99	257	—
	その他	4	144	128	—	19	—
	計	269	272	164 (36)	99	277	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	324	46	63	308
賞与引当金	1,717	1,702	1,717	1,702
役員賞与引当金	19	17	19	17
製品保証引当金	13	64	57	20
役員退職慰労引当金	7	—	—	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tok.co.jp/company/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第85期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第86期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第86期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出。

第86期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京応化工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京応化工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。